



SYDNEY JAPANESE
INTERNATIONAL
SCHOOL

シドニー日本人国際学校

転籍ポリシーと手順

シドニー日本人国際学校

転籍についてのポリシーと手順

概要

シドニー日本人国際学校(SJIS)は様々な文化や言語を持つ保護者に対し、それぞれに可能な限りの最高の教育を提供することに努めている。本校の特色は2つの学級を通してのバイリンガル教育があげられる。日本人学級(1-9年生)では、日本の文部科学省(MEXT)が定めた日本のカリキュラムに基づいて授業を行い、さらに毎日、英語の授業を行っている。1年生は、入学する年の4月1日までに6歳の誕生日を迎えることが条件となる。国際学級[幼稚園(キンダーガーテン)から6年生]は、ニューサウスウェールズ(NSW)州教育省(NESA)が定めるオーストラリアのカリキュラムに沿ったNSW州のシラバスで教え、毎日、日本語の授業を行っている。キンダーガーテンに入学する児童生徒は、入学する年の7月31日までに満5歳になっている必要がある。また、本校は、児童生徒の学級間の転籍を希望することを認めている。

転籍手続き

SJISの保護者は日本人学級・国際学級間の転籍を申請する権利を持っている。その申請を学校側が検討し、適切かどうかを決定する。

転籍の申請をする際は；

- 本校の正式な申請書を用いる。
- 保護者が署名をする。
- 学校に提出する。

申請書が受理されると、本校の転籍ポリシーとその手順に基づいて学校が可否を検討する。手続きは次の通りである。

- 転籍を希望する児童生徒についてクラス担任と言語科の教師の評価を確認する。
- アセスメントが必要な場合、保護者に伝える。
- 転籍の可否について保護者に伝える。

判定基準

学校は、転籍を許可するかどうかを以下の基準で決定する。

児童生徒は；

- 国籍:日本人学級への転入を申請する場合、基本的に本人又は保護者が日本国籍を保持している必要がある。他国(オーストラリア以外)の国籍を持ち、日本の教育機関に在籍していた場合、日本人学級への転籍が可能な場合がある。これはケースバイケースで、児童生徒は特定の入学条件を満たしていなければならない。

- 言語能力(語学力):カリキュラムを習得するのに必要な言語能力があること。十分な言語能力がついていない場合、サポートを受けながら授業を受ける。
- 学業成績:カリキュラムを習得するための学力があること。
- 学習意欲: 学習成果に向けて学習に取り組む意欲があること。
- 転籍する学年:適切な年齢であることが必要。

学校は；

- 転籍先クラスの生徒数:クラスの人数が上限を超える場合は、空きが出た時点で転籍申請を受け付ける。
- 学校は、クラスのすべての学習者の多様なニーズに対応するために必要な手段・方法を取ることが可能か検討する。
- 転籍時期：転籍希望者の学年の初め、1月(国際学級)または4月(日本語学級)に転籍されることを勧める。
- 日本語または英語の授業：英語(ED)または日本語(JFL)の授業を、通常言語科の授業の代わりに受ける場合もあり得る。
- 国際学級への転籍の場合、EAL/D (English as an Additional Language/Dialect) のサポートが必要と判断された場合には、保護者へ通知する。

児童生徒の学習状況は、学期ごとに学級担任、語学担当教師、保護者、生徒で確認する。追加サポートや以前在籍した学級への復帰を推奨する場合もある。その転籍する児童生徒に特別なサポートや調整が必要な場合、配慮を検討することがある。

手順

1. 転籍願をもらう。
2. 申請書に必要事項を記入する。
3. 転籍希望日の前学期第6週終了時まで提出する。
4. 最終的には校長が決定し、校長から文書で結果の通知が届く。
5. 転籍の成果を得るために、学校が定めた条件に従うこと。
6. 転籍が許可された児童生徒は、校長が事情を認めない限り、1年間は再び転籍することはできない。
7. 転籍が許可された後、保護者がその転籍を止める場合は2ヶ月以上前に通知すること。
8. 保護者が校長決定に対して異議を申し立てる場合、その結果について説明を求めることができる。再申請は、最初の面接の日から3ヶ月以内に行うことができる。

転籍の申請に関する質問は、registrar@sjis.nsw.edu.au に問い合わせをする。

転籍願

保護者の方がご記入ください。

転籍を希望します。

1. 日本人学級から国際学級(小学部)へ
2. 国際学級から日本人学級 (小学部、中学部) へ

申請書提出日: ____/____/____

子どもの名前: _____ 生年月日: _____

現在のクラス: _____ 転籍希望のクラス: _____

理由

転籍希望の理由は ;

言語

お子様の第一言語は何ですか _____

ご家庭では主にどの言語を話されていますか _____

お子様は英語・日本語を補習する活動や習い事に参加していますか はい/いいえ

「はい」の場合、どのようなものですか? _____

家族

お子様はいつからオーストラリアに住んでいますか _____

お子様のオーストラリアでの滞在/ビザの状況は? (永住/一時) ビザの種類 _____

オーストラリアに永住の予定ですか。 はい/いいえ

「いいえ」の場合、どのくらいの期間オーストラリアに滞在する予定ですか _____

決定をする際にサポートとなるコメント・ご意見ございましたらご記入ください。

保護者署名: _____ 日付: _____

子どもの名前: _____

先生方（クラス担任・国語担任）が記入すること。

英語レベルはどの程度ですか。

EAL/D を推奨しますか。

はい・いいえ

英語科の授業を受けたほうがいいですか。

はい・いいえ

日本語レベルはどの程度ですか。

日本語科の授業を受けたほうがいいですか。

はい・いいえ

長所は何ですか。

短所は何ですか。

転籍に影響するような社会的、情緒的、行動的な懸念はありますか。

あなたは保護者からの転籍願いを支持しますか。

はい・いいえ

コメント

署名：(クラス担任) _____ 日付 _____

署名：(言語科教師) _____ 日付 _____

転籍前の学級の教頭（日本人学級/国際学級）の記入欄:

コメント:

署名: (教頭) _____

日付: _____

転籍する学級の教頭（日本人学級/国際学級）記入欄:

推薦: A B1, B2, B3, C

A= 無条件で転籍を認める

B1= 転籍を認める（条件付き- EAL/D のサポート）

B2= 転籍を認める（条件付き- EAL/D と ED のサポート）

B3= 転籍を認める（条件付き- JFL のサポート）

C= 転籍を認めない

コメント:

署名: _____
(教頭)

日付: _____

転籍可否決定書:

校長の決定

(子どもの名前)_____は、20 年 月 日から_____への転籍を受け入れました／受け入れられませんでした。

20 年 月 日より、_____学級から_____学級に転籍します。

年 月 日

転籍の成果を得るには、以下の条件を満たす必要がある（該当する場合）:

署名: _____ 日付: _____
(校長)

保護者による宣誓:

- ❖ 保護者が校長の決定に不服がある場合は、その結果について説明を求めることができます。
- ❖ 転籍が認められた生徒は、校長が認める酌量すべき事情がない限り、1 年間は再び転籍することはできません。
- ❖ 転籍の条件は、学校が設定した条件に従う必要があります。また、その際に発生する特別な費用は、ご家族の負担となります。

私は、上記の転籍願と転籍可否決定書を読み、理解しました。私は、この決定と条件（もしあれば）を受け入れることをここに確認します。

署名: _____ 日付: _____
(保護者)
